

令和8年度採用 森町職員（土木技術）採用試験案内

1 採用職種、採用予定人員

採用職種	採用予定人員
土木技術	若干人

2 受験資格

(1) 各職種（試験区分）の受験資格は、次のとおりです。

採用職種	受験資格
土木技術	・昭和60年4月2日以降に生まれた方 ・令和8年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの方

(2) 次に挙げる事項のいずれかに該当する方は、受験することができません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する方

地方公務員法（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- (3) 略
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

(1) 第1次試験

日時 令和7年11月9日（日） 10時00分

会場 森町役場北館（森町森92-1）

※森町総合体育館「森アリーナ」の西側の建物です。

職務能力試験 10時00分～11時00分

職務適応性検査 11時30分～11時50分

専門試験 13時00分～14時30分

(2) 第2次試験 【第1次試験合格者】

日時 令和7年12月14日（日） 時間は合格通知にてお示しします。

会場 森町町民生活センター（森町森2101-2）

※森町役場敷地内、本庁舎の東側の建物です。

4 受験申込受付期間、受付方法

(1) 申込方法

WEB申込み（パブリックコネクトサイト内）

(2) 申込期間

(3) 令和7年9月19日（金）～令和7年10月28日（火）

5 試験の内容

(1) 第1次試験

職務能力試験 : 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。
※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。

職務適応性検査 : 公務員適応性

専門試験 : 数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工

(2) 第2次試験

作文試験

集団討論試験

個別面接

6 勤務条件等

(1) 給与

森町の給与条例により支給されます。

① 給料

令和8年4月1日時点の高卒・社会人経験なしの初任給は208,312円（地域手当含む）、大卒・社会人経験なしの初任給は241,280円（地域手当含む）となる見込みです。給与条例の給料表等に基づき支給額が決定します。

② 諸手当

期末勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が支給されます。

(2) 採用日

令和8年4月1日

7 問合せ先

(1) この試験に関する問合せ先は、次のとおりです。

〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101番地の1

森町役場総務課職員係

電話 0538-85-6301

(2) 身体に障害があり、試験会場で特別な配慮を必要とする方がこの試験の受験を希望されるときは、申込前に(1)の問合せ先に連絡してください。

(3) 障害者手帳をお持ちの方は、申込時にその旨ご記入ください。